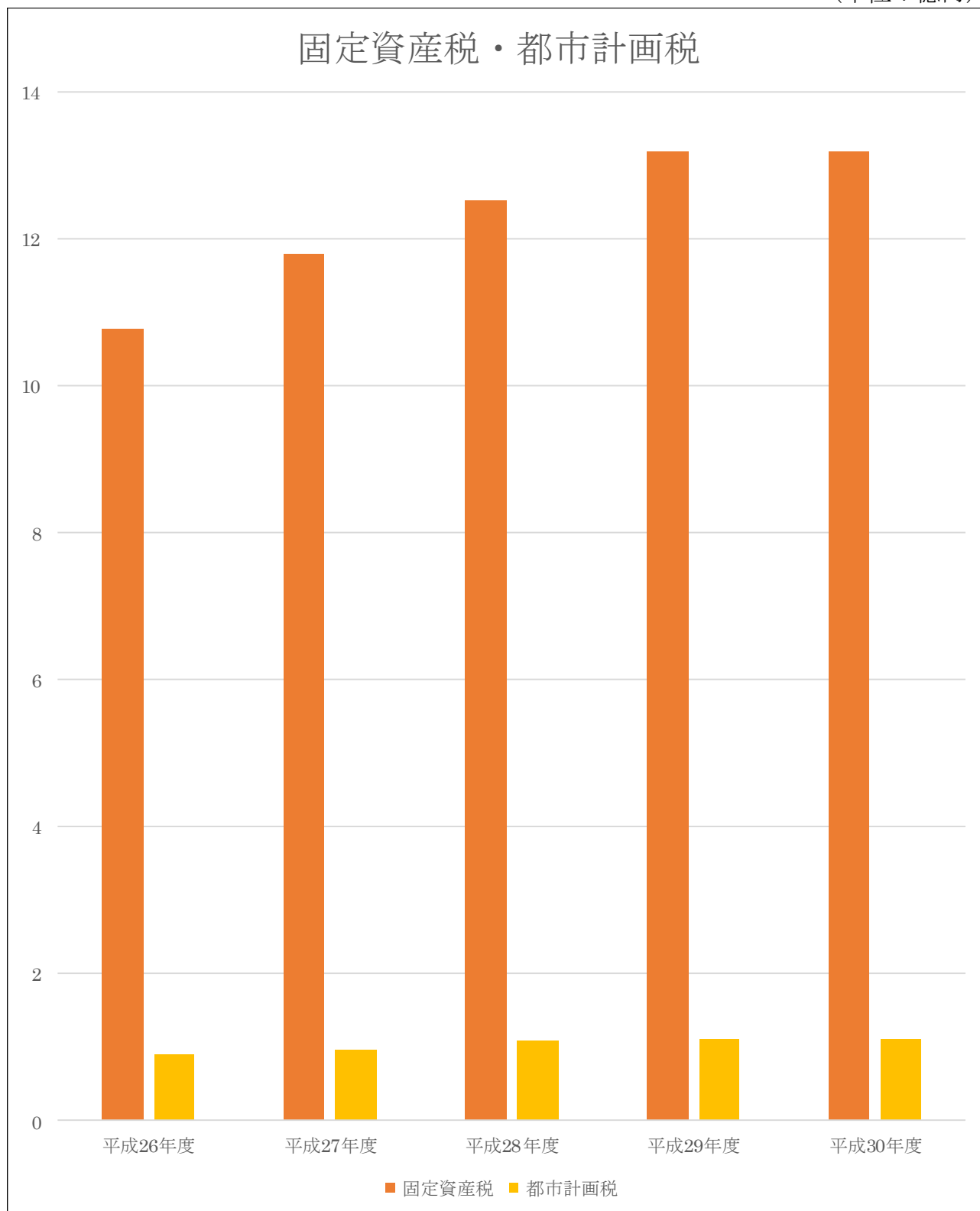


Ⅲ 税目別の概要

(単位：億円)



1 固定資産税・都市計画税のあらまし

(1) 固定資産税

ア 納税義務者

毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を町内に所有している方で、具体的には次のとおりです。

土地	登記簿又は土地補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人
家屋	登記簿又は家屋補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人
償却資産	償却資産課税台帳に所有者として登録されている人

ただし、所有者として登記（登録）されている人が賦課期日前に死亡している場合や農地法により国が買収した農地、土地区画整理事業による仮換地等については、その土地や家屋を現に所有している人が納税義務者となります。

イ 課税客体

土地	田、畑、宅地、塩田、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、雑種地その他の土地
家屋	住家、店舗、工場、倉庫その他の建物など、屋根及び周壁によって外界から遮断された一定の空間を持つ土地に定着した建造物
償却資産	土地及び家屋以外の事業に用いることができる機械、器具、備品等の資産（鉱業権、漁業権などの無形減価償却資産は除く。）で、その減価償却額が法人税法等の規定による所得の計算上損金又は必要な経費に算入されるもの

ウ 固定資産の価格

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、町長がその価格を決定します。

土地 家屋	原則として基準年度（3年ごと）に評価替えを行い、賦課期日（1月1日）現在の価格を固定資産課税台帳に登録します。第二年度及び第三年度は、新たな評価を行わないで、基準年度の価格をそのまま据え置きます。 なお土地の価格は、第二年度及び第三年度において地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正を行います。
償却資産	償却資産の所有者には、毎年1月1日現在の償却資産を1月31日までに申告していただきます。これに基づき、毎年評価し、その価格を決定します。

エ 税額

課税標準額×税率＝税額となります。

(ア) 課税標準額

原則として、固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。しかし、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は価格よりも低く算定されます。

- a 土地：前年度課税標準額×負担水準による負担調整率
負担水準とは、その年度の評価額に対する前年度課税標準額の占める割合で、これにより負担調整率が決定されます。住宅用地については、価格にそれぞれの特例率（小規模住宅用地1／6・一般住宅用地1／3）を乗じて算出します。
- b 家屋：再建築費価格※×損耗の状況による減点補正率
※評価対象となった家屋と同一のものを、評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です
ただし在来分の家屋については、基準年度（3年）ごとに評価替えが行われますが、算出された評価額が前年度の評価額を超える場合は、引き上げられることなく前年度の評価額に据え置かれます。
- c 償却資産：取得価額×※（1－減価率）
取得価額を基礎として、取得後の経過年数に応ずる価値の減少（減価）を考慮して評価します。※前年中に取得された償却資産は、（1－減価率／2）となります

(イ) 税率

1.4%（標準税率）

財政上その他の必要があるときは、標準税率とは異なる税率を定めることができます。

(ウ) 免税点

町内に同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

■宅地の税負担の調整措置

平成9年度の評価替え以降、課税の公平の観点から、地域や土地によりばらつきのある負担水準（今年度の評価額に対する前年度課税標準額の割合）を均衡化させることを重視した税負担の調整措置が講じられ、宅地について負担水準の高い土地は税負担を引下げ又は据置き、負担水準の低い土地はなだらかに税負担を上昇させることによつて負担水準のばらつきの幅を狭めていく仕組みが導入されました。

これまで、負担水準の均衡化・適正化に取り組んできた結果、負担水準の均衡化は相当程度進展してきている状況にあります。

1 住宅用地以外の宅地の課税標準額

- (1) 前年度課税標準額が評価額の70%を超える場合は評価額の70%。
- (2) 前年度課税標準額が評価額の60%以上70%以下の場合は前年度課税標準額と同額に据え置きます。
- (3) 前年度課税標準額が評価額の60%未満の場合は前年度課税標準額に評価額の5%を加えた額です。ただし求めた額が、評価額の60%を上回る場合は評価額の60%、評価額の20%を下回る場合は評価額の20%となります。

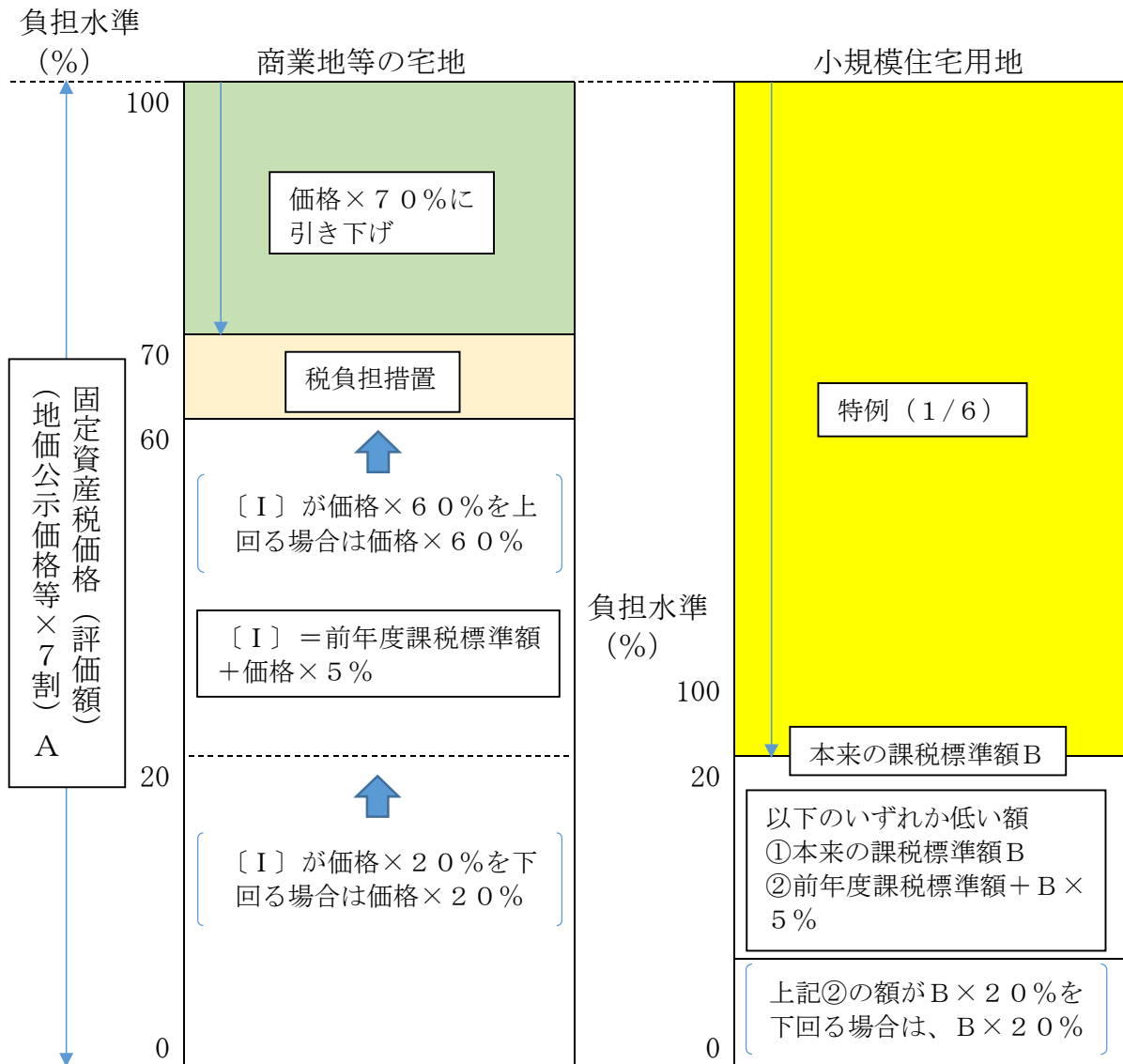
2 住宅用地の課税標準額

(1) 評価額に $1/6$ (200 m^2 以下の小規模住宅用地) 又は $1/3$ (200 m^2 を超える一般住宅用地) を乗じた額です。

(2) ただし (1) で求めた額が以下の額※を超える場合には、以下の額※が課税標準額となります。

※前年度の課税標準額+本来の課税標準額 $\times 5\%$

(ただし、上記により計算した額が、本来の課税標準額の 20% を下回る場合には、本来の課税標準額の 20% が課税標準額となります。)



■農地の税負担の調整措置

1 一般農地の課税標準額

負担水準の区分に応じた負担調整率を前年度課税標準額に乗じた額です。

2 一般の市街化区域農地

評価額に 3 分の 1 を乗じた額が課税標準額となりますが、税負担の調整措置については一般農地と同様とされます。

(2) 都市計画税

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるために、目的税として課税されるものです。

ア 納税義務者

課税対象となる資産（土地又は家屋）の所有者です。

イ 課税対象となる資産

都市計画法による都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋です。

ウ 税額

課税標準額×税率＝都市計画税額となります。

(ア) 課税標準額

土 地	固定資産税と同様の方法で求めます。ただし、住宅用地の特例率は、小規模住宅用地 1 / 3 ・一般住宅用地 2 / 3 となります。
家 屋	固定資産税の課税標準となるべき価格です。

(イ) 税率

0.2%（0.3%を超えてはなりません）

(ウ) 免税点

固定資産税について免税点未満のものは、都市計画税はかかりません。

エ 納税の方法

固定資産税とあわせて納めます。

2 納税義務者数（現年課税分）の推移

(単位：人，%)

区分 \ 年度	27		28		29		30		31	
	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比	人数	前年比
固定資産税	8,939	100.2	8,988	100.5	8,998	100.1	8,993	99.9	9,036	100.5
都市計画税	6,696	100.1	6,686	99.9	6,689	100.0	6,685	99.9	6,694	100.1

資料：当初賦課実績

3 土地の筆数及び家屋棟数（法定免税点以上）の推移

(単位：筆・棟，%)

区分 \ 年度	27		28		29		30		31	
	数	前年比	数	前年比	数	前年比	数	前年比	数	前年比
土地（筆）	25,004	99.0	25,079	100.3	25,173	100.4	25,227	100.2	25,318	100.4
家屋（棟）	7,900	100.4	7,924	100.3	7,953	100.4	7,978	100.3	8,045	100.8

資料：各年度 概要調書第2表、第22表（法定免税点以上のもの）

4 土地の概要に関する調

■納税義務者数に関する調

(単位：人)

区分 種別	総数	法定免税点未満	法定免税点以上
個人	7,884	1,626	6,258
法人	398	103	295
合計	8,282	1,729	6,553

資料：平成31年度概要調書第1表

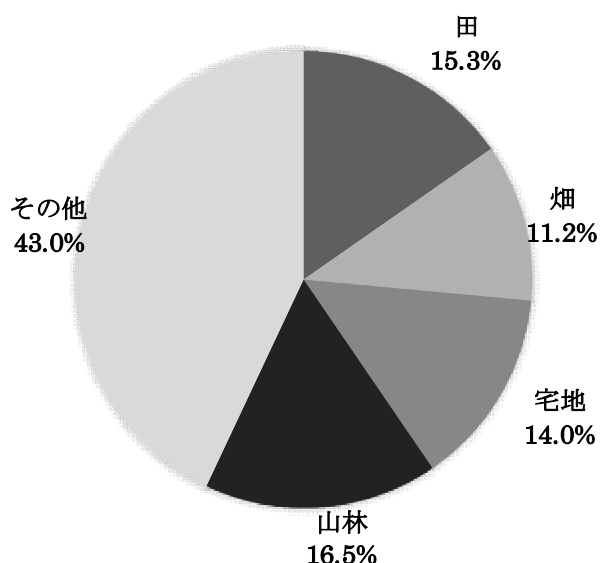
■価格等に関する調

区分 地目		地積			
		非課税 地積 ア	評価 総地積 イ	法定免税 点未満 ウ	法定免税 点以上イウ エ
田	一般田	25,437	3,285,773	274,622	3,011,151
	市街化区域田	191	24,702	0	24,702
畑	一般畑	3,133	2,275,962	218,547	2,057,415
	市街化区域畑	2,148	150,784	621	150,163
宅地	小規模住宅用地		1,346,214	43,884	1,302,330
	一般住宅用地		668,877	1,370	667,507
	商業地等		878,837	265	878,572
計		143,695	2,893,928	45,519	2,848,409
塩田					
鉱泉地				0	
池沼		68,108	85	0	85
山林	一般山林	128,863	3,201,587	382,997	2,818,590
	介在山林	16,207	251,974	26,322	225,652
牧場				0	
原野		34,812	390,938	112,056	278,882
雑種地	ゴルフ場の用地			0	
	遊園地等の用地			0	
	鉄軌道用地		326,160	49	326,111
	その他の雑種地	293,405	1,428,421	83,938	1,344,483
計		293,405	1,754,581	83,987	1,670,594
その他		4,063,687			
合計		4,779,686	14,230,314	1,144,671	13,085,643

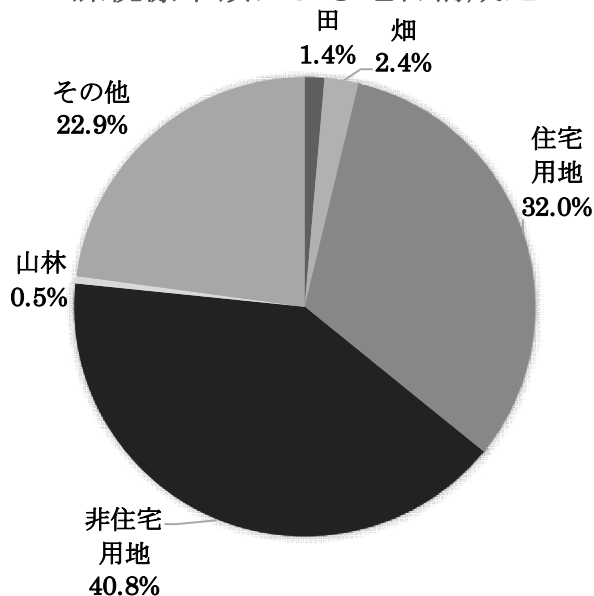
資料：平成31年度概要調書第2表

つづく⇒

地積による地目構成比



課税標準額による地目構成比



(単位：㎡, 千円, 筆, 円/㎡)

決定価格				筆数				単位当り価格	
総額 オ	法定免税 点未満 カ	法定免税 点以上 オカ キ	キに係る 課税標準額 ク	非課税 筆数 ケ	評価 総筆数 コ	法定免税 点未満 サ	法定免税 点以上 シ	平均価格 オ/イ ス	最高価格 セ
344,206	28,760	315,446	315,446	80	3,931	435	3,496	105	113
240,478	0	240,478	80,159	1	57	0	57	9,735	27,348
137,198	13,146	124,052	124,052	10	2,661	325	2,336	60	61
1,733,910	2,984	1,730,926	534,106	2	353	11	342	11,499	34,800
36,116,295	435,614	35,680,681	5,946,677	/	7,561	446	7,115	26,828	61,956
8,790,456	12,190	8,778,266	2,925,943	/	3,997	50	3,947	13,142	61,881
16,521,774	2,562	16,519,212	11,309,742	/	1,444	15	1,429	18,800	68,432
61,428,525	450,366	60,978,159	20,182,362	178	13,002	511	12,491	21,227	68,432
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	0					0		0	
4	0	4	4	16	1	0	1	47	45
155,356	18,150	137,206	137,206	123	2,686	598	2,088	49	51
11,691	1,221	10,470	10,470	16	335	48	287	46	46
	0					0		0	
17,593	5,043	12,550	12,550	100	1,526	402	1,124	45	45
	0					0		0	
	0					0		0	
1,066,570	132	1,066,438	648,633		1,261	5	1,256	3,270	3,788
8,130,290	54,425	8,075,865	5,526,134	961	2,431	591	1,840	5,692	60,667
9,196,860	54,557	9,142,303	6,174,767	961	3,692	596	3,096	5,242	60,667
/	/	/	/	7,902	/	/	/	/	/
73,265,821	574,227	72,691,594	27,571,122	9,389	28,244	2,926	25,318	5,149	/

つづき

5 宅地に関する調（法定免税点以上）

（単位：㎡，千円，筆，円/㎡）

地区別	区分	地積 ア	決定価格 イ	課税標準額 ウ	単位当り価格		最高価格地 の所在地
					平均価格 イ/ア	最高価格	
商業地区	繁華街				—	—	
	高度商業地区				—	—	
	普通商業地区	184,183	6,134,653	3,698,299	33,307	68,432	中央台2丁目
	計	184,183	6,134,653	3,698,299	33,307	68,432	
住宅地区	併用住宅地区				—	—	
	高級住宅地区				—	—	
	普通住宅地区	1,512,841	44,898,633	11,920,833	29,678	53,900	中央台1丁目
	計	1,512,841	44,898,633	11,920,833	29,678	53,900	
工業地区	大工業地区				—	—	
	中小工業地区				—	—	
	家内工業地区				—	—	
	計				—	—	
村落地区	集団地区				—	—	
	村落地区	1,142,550	9,913,206	4,543,374	8,676	17,700	上本佐倉外宿
	計	1,142,550	9,913,206	4,543,374	8,676	17,700	
観光地区					—	—	
農業用施設の用に供する宅地		8,835	31,667	19,856	3,584	4,203	柏木谷津下
生産緑地地区内の宅地					—	—	
合計		2,848,409	60,978,159	20,182,362	21,408		

資料：平成31年度概要調書第4表

6 家屋の概要に関する調

区分		総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
納税義務者（人）		7,263	161	7,102
棟数	木造	6,459	218	6,241
	非木造	1,818	14	1,804
	計	8,277	232	8,045
床面積（㎡）	木造	678,733	8,101	670,632
	非木造	500,117	359	499,758
	計	1,178,850	8,460	1,170,390
決定価格（千円）	木造	16,205,874	12,172	16,193,702
	非木造	20,610,144	1,382	20,608,762
	計	36,816,018	13,554	36,802,464
単位当り価格（円）	木造	23,877	1,503	24,147
	非木造	41,211	3,850	41,237
	計	31,230	1,602	31,445

資料：平成31年度概要調書第21表，22表
（参考）実際免税点の額：20万円

7 家屋の増減状況（現年課税分）の推移

年度	項目	増減			減少		
		木造	非木造	計	木造	非木造	計
27	棟数 (棟)	68	16	84	60	15	75
	面積 (㎡)	8,380	4,044	12,424	3,936	1,941	5,877
	㎡当り単価 (円)	69,596	58,235	65,898	12,239	11,698	12,060
	決定価格 (千円)	583,216	235,501	818,717	48,172	22,706	70,878
28	棟数 (棟)	51	9	60	56	8	64
	面積 (㎡)	7,291	1,029	8,320	3,870	719	4,589
	㎡当り単価 (円)	70,178	78,772	71,241	15,335	49,680	20,716
	決定価格 (千円)	511,671	81,056	592,727	59,345	35,720	95,065
29	棟数 (棟)	58	10	68	64	8	72
	面積 (㎡)	6,922	2,572	9,494	4,333	3,890	8,223
	㎡当り単価 (円)	67,408	71,978	68,646	9,800	33,446	20,986
	決定価格 (千円)	466,599	185,128	651,727	42,463	130,105	172,568
30	棟数 (棟)	37	18	55	46	3	49
	面積 (㎡)	3,887	2,316	6,203	3,755	322	4,077
	㎡当り単価 (円)	78,112	73,571	76,417	15,364	13,522	15,218
	決定価格 (千円)	303,622	170,390	474,012	57,691	4,354	62,045
31	棟数 (棟)	84	14	98	42	3	45
	面積 (㎡)	10,768	3,247	13,691	3,662	549	4,211
	㎡当り単価 (円)	71,921	83,706	76,417	10,906	15,337	11,483
	決定価格 (千円)	774,442	271,795	1,046,237	39,937	8,420	48,357

資料：平成31年度概要調書第31表～34表

8 都市計画税に関する調（法定免税点以上）

区分		項目	地積 (千㎡)		決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)
			床面積 (㎡)			
土地	宅地等	宅地	1,703		51,033,286	23,083,425
		その他	676		6,302,007	4,197,347
		小計	2,379		57,335,293	27,280,772
	農地		176		1,971,402	1,091,359
計			2,555		59,306,695	28,372,131
家屋	木造家屋		483,447		12,400,034	12,400,034
	非木造家屋		338,522		15,525,894	15,515,525
	計		821,969		27,925,928	27,915,559
合計					87,232,623	56,287,690

資料：平成31年度概要調書第53表、第54表

9 償却資産の価格等に関する調

(単位：千円)

種類	決定価格	課税標準額	課税標準額の内訳		
			課税標準の特例規定を受けるもの	左記以外のもの	
町長が価格等を決定したもの	構築物	6,019,899	5,964,097	28,001	5,936,096
	機械及び装置	5,398,558	5,224,616	178,997	5,045,619
	船舶		0		
	航空機		0		
	車両及び運搬具	17,882	17,882		17,882
	工具、器具及び備品	1,650,673	1,650,668	24	1,650,644
	小計	13,087,012	12,857,263	207,022	12,650,241
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	19,865,475	18,860,067		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	957,092	957,015		
	小計	20,822,567	19,817,082		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの					
合計		33,909,579	32,674,345		
内訳	町分の額		32,674,345		
	県分の額				

資料：平成31年度概要調書第70表

10 国有資産等所在市町村交付金の状況

■調定の状況

(単位：千円)

区分	価格	算定標準額	交付金額	団体数
交付金	1,472,991	317,604	4,446	1

■国有資産等所在市町村交付金の状況

(単位：千円)

区分	国有資産		公有資産		交付金額の計	
	算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額		
貸付資産	係住る宅のもの	1/6適用		193,995	2,716	2,716
		1/3適用				0
		2/5適用		123,609	1,730	1,730
	住宅以外のもの					0
計		0	0	317,604	4,446	4,446

資料：平成31年度概要調書第89表

(注) 1/6適用：小規模住宅用地、1/3適用：一般住宅用地、2/5適用：住宅

1.1 調定額（現年課税分・法定免税点以上）・収入済額の推移

(単位：千円，%)

年度 区分		27				28				29			
		調定額	前年比	収入額	前年比	調定額	前年比	収入額	前年比	調定額	前年比	収入額	前年比
固定資産税	土地	379,455	129.5	370,725	129.3	380,416	100.3	373,252	100.7	383,015	100.7	376,729	100.9
	家屋	471,403	97.0	460,557	96.9	494,698	104.9	485,382	105.4	506,859	102.5	498,539	97.7
	小計	850,858	109.2	831,282	109.1	875,114	102.9	858,634	103.3	889,874	101.7	875,268	98.8
	償却資産	403,540	101.6	403,540	101.6	438,477	108.7	438,477	108.7	430,414	98.2	430,414	90.3
	合計	1,254,398	106.7	1,234,822	106.5	1,313,591	104.7	1,297,111	105.0	1,320,288	100.5	1,305,682	96.0
都市計画税	土地	57,038	129.9	56,147	129.7	56,873	99.7	56,159	100.0	56,953	100.1	56,322	100.4
	家屋	51,854	97.7	51,045	97.6	54,729	105.5	54,043	105.9	56,093	102.5	55,473	97.2
	合計	108,892	112.3	107,192	112.1	111,602	102.5	110,202	102.8	113,046	101.3	111,795	98.8
年度 区分		30				31							
		調定額	前年比	収入額	前年比	調定額	前年比	収入額	前年比				
固定資産税	土地	385,301	100.6	375,631	99.7	385,977	100.2						
	家屋	490,037	96.7	477,739	95.8	515,056	105.1						
	小計	875,338	98.4	853,370	97.5	901,033	102.9						
	償却資産	438,786	101.9	438,786	101.9	457,419	104.2						
	合計	1,314,124	99.5	1,292,156	99.0	1,358,452	103.4						
都市計画税	土地	56,215	98.7	55,275	98.1	56,741	100.9						
	家屋	54,992	98.0	54,073	97.5	55,828	101.5						
	合計	111,207	98.4	109,348	97.8	112,569	101.2						

資料：決算統計（平成27年度～平成30年度）、当初賦課実績（平成31年度）

1 2 固定資産基準地等価格一覧表

■地価公示地価格（1月1日時点）

（単位：円／㎡）

所在	市街化 区域	調整 市街化 区域	27	28	29	30	31
中央台1丁目14番11	●		68,700	68,700	68,900	69,000	69,200
下岩橋東新田301番4	●			34,000	34,000	34,000	34,100
東酒々井1丁目1番217	●		62,000	62,000	62,100	62,400	62,600
酒々井上宿1632番7	●		32,900	32,900	32,900	32,900	32,900
中川苗代場328番	●		57,600	57,600	57,600	57,600	57,600
本左倉北押出し263番196	●		31,600	31,300	31,300	31,100	31,000
馬橋中之尾余673番3		●	18,300	17,800	17,600	17,400	17,300

■県基準地価格（7月1日時点）

（単位：円／㎡）

所在	市街化 区域	調整 市街化 区域	27	28	29	30	元
中央台2丁目14番10	●		66,300	66,700	66,900	67,000	67,100
上岩橋岩崎348番5	●		47,900	47,800	47,800	47,800	47,900
東酒々井4丁目4番145	●		57,600	57,600	57,700	57,800	57,900
上本左倉1丁目6番4	●		29,500	29,500	29,300	29,100	29,000
尾上馬場354番		●	8,100	8,100	8,050	8,000	7,950
中央台1丁目29番4	●			85,500	85,600	85,600	85,700

■固定資産税基準地等評価額（1月1日時点）

（単位：円／㎡）

基準地等の所在	基準地	付近	市街化 区域	市街化 調整区域	評価額
酒々井横町		町道02-009号線付近	●		17,900
酒々井下宿		県道宗吾酒々井線付近	●		23,600
上本左倉中宿		町道02-011号線付近	●		18,800
本左倉北押出し		成城台団地	●		21,200
本左倉南押出し		町道3B-080号線付近	●		12,600
馬橋中之尾余		町道3B-141号線付近		●	11,900
尾上柳作		国道296号線付近		●	12,100
墨仲之尾余		町道3B-046号線付近		●	5,600
中川埜原谷津		国道51号線付近	●		41,000
上岩橋中川		町道02-005号線付近	●		33,400
柏木鶴巻		町道01-003号線付近		●	11,200
下岩橋溜ノ台		町道01-001号線付近	●		24,900
伊籾大日		国道51号線付近		●	17,500
伊籾新田井戸台		町道2B-010号線付近		●	6,300
上本左倉一丁目		国道51号線付近	●		22,600
東酒々井一丁目		町道01-007号線付近	●		53,900
東酒々井三丁目		町道2B-065号線付近	●		38,600
東酒々井五丁目		町道01-007号線付近	●		40,900
中央台1丁目	◎	町道01-006号線付近	●		59,800
中央台2丁目		町道02-008号線付近	●		47,300
中央台4丁目		町道02-008号線付近	●		44,600
ふじき野一丁目		町道2B-288号線付近	●		34,500